令和3年7月4日

地方委員認定者各位

地方委員新規取得希望者各位

神奈川県弓道連盟

会長　依田　敏和

地方委員（審査委員・講師・審判委員）更新要項

　コロナ感染症は未だ収束の兆しをみせず、困難な日が続いておりますが、皆様には斯道にお励みのこととお慶び申し上げます。

　さて、平成29年に始まった全弓連地方委員制度ですが、有効期間は３年間と定められています。昨年初めての更新を迎えましたが、コロナ禍のため無条件で１年間の延長措置がとられました。本年も講習会の開催が困難のため課題レポート提出のみで対応するよう全弓連から通知がありました。課題は次ページをご覧下さい。尚参考資料の「令和３年度中央委員資料」は大部のため必要な箇所のみの抜粋としました。

　ご自身が更新対象に該当するかご確認の上、課題に回答し下記期間中にご提出下さい。また新規に取得する方も受け付けます。課題は県連でまとめすべて全弓連に提出いたします。

１．更新対象者

　次の（１）（２）の両方に該当する方は、次ページの３課題すべてに回答し、添付ファイルの「地方委員レポート用紙」をA4用紙に印刷し提出して下さい。手書き・パソコン入力どちらでも可。**各課題１枚**にまとめて下さい。

　**提出　令和3年8月9日(月)～8月31日(火)必着****（提出期間厳守）**

（１）「地方委員」有効期間が平成32年度末または平成33年度末。(認定証確認)

|  |  |
| --- | --- |
| 平成32年度末＝2021年3月31日 | 平成33年度末＝2022年3月31日 |

（２）日本スポーツ協会「弓道コーチ１」の資格を有する方。但し地方委員制度発　　足時に70歳以上で弓道コーチ１取得を免除された方は除く。

２．新規対象者

　称号者かつ日本スポーツ協会「弓道コーチ１」の資格を有している方。課題は更新対象者と同じ。

　**提出　令和3年12月1日(水)～1****2月18日(土)必着（提出期間厳守）**

３．提出方法　IT事務所に郵送。折り目をつけずに定形外で郵送して下さい。

　　封筒表に「更新地方委員」または「新規地方委員」と記入して投函。

 〒221-0802　横浜市神奈川区六角橋6-28-20-B-103　神奈川県弓道連盟IT事務所

４．地方委員更新講習が7月・8月・1月に予定されていましたが、すべて中止いたします。

５．問合せ　メールにて指導部長　細田へ　　kyudo.hosoda@gmail.com

|  |
| --- |
| 全弓連通知 |

令和３年度本連盟公認資格認定制度地方委員資格の取扱いについて

　標記のこと、令和３年度の地方委員資格の「更新」及び「新規認定」については、新型コロナウイルス感染症拡大により、全国において従来通りの講習会の実施は難しい状況であり、このような状況を踏まえ、今年度は、課題レポートの提出により対応いたします。

　課題レポートの提出に際しましては、「令和３年度中央委員資料」の本連盟指針を参考にご覧ください。

記

１．更新・新規認定に関わるレポート課題

次の(1)～(3)の全ての課題について、所定の様式にて提出ください。（ワープロ可）

（１）地方委員としての心構えについて

本連盟の地方委員（審査委員・講師・審判委員）として、審査会・講習会・競技会に臨むにあたり、自身のあるべき姿勢や心構えについてどう考えていますか。

（２）公益法人としてのあり方について

公益法人として、全日本弓道連盟が担う社会的な意義と役割についてどう考えていますか。

（３）自然環境保護の観点から見た矢羽問題について／課題と考え方について

指導的な立場にある者として、矢羽問題について、全日本弓道連盟として、あなた自身として、どのように取り組んでいくことが重要と考えていますか。

加えて猛禽類の矢羽の取扱いについて、自然環境保護の観点からどうすべきと考えていますか。